

## モニタリング結果報告書

平成19年8月

モニタリングの対象となる施策目標	国立試験研究機関における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること
------------------	------------------------------------

## 1. 政策体系上の位置付け

基本目標 X I	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 1	国立試験研究機関の体制を整備すること
施策目標 1-1	国立試験研究機関における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること
個別目標 1	各機関評価の適正かつ効果的な実施のための体制を整備すること
(主な事務事業) ・各機関評価の適正かつ効果的な実施のための体制の整備	
施策の概要(目的・根拠法令等)	
1 目的等： 各国立試験研究機関において策定された機関評価の実施計画に従い、評価委員会を定期的に開催し、評価結果を公表することにより、機関評価の適正かつ効果的な実施を確保することを目的とする。 ※ 国立試験研究機関：国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院、国立社会保障・人口問題研究所及び国立感染症研究所	
2 根拠法令等： ○「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定)	
主管部局・課室	大臣官房厚生科学課
関係部局・課室	—

## 2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	各機関における評価委員会の開催件数(単位:回) (3年間に1回以上/—)	1	0	3	0	1
2	評価結果の公表を行った機関数 (単位:機関) (—)	0	0	2	0	0
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1及び2は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・備考：各年度終了後に各機関の実績を調査する。						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標 1	各機関評価の適正かつ効果的な実施のための体制を整備すること					
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	各機関における評価委員会の開催件数(単位:回) (3年間に1回以上/-) ※施策目標に係る指標1と同じ。	1	0	3	0	1
2	評価結果の公表を行った機関数(単位:機関) (-) ※施策目標に係る指標2と同じ。	0	0	2	0	0
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1及び2は、大臣官房厚生科学課の調べによる。</li> <li>・備考：各年度終了後に各機関の実績を調査する。</li> </ul>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名	各機関評価の適正かつ効果的な実施のための体制の整備					
平成18年度予算額	4,131百万円の内数(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])					
実施主体	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )					
	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所					
	都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人					
	その他(試験研究機関)					
概要：						
「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針(平成17年8月25日厚生科学課長決定)等に基づき、各機関における活動について、少なくとも3年に1度定期的に評価を実施し、その評価結果を公表する。						